

もんじゅに関する会計検査院の報告書を読んで

1. 会計検査院の報告書

会計検査院は、過日「高速増殖炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」という報告書を発表した¹。

もともともんじゅを廃止する決定がなされた原因が保守管理の杜撰さにあって、それによって原子力規制委員会がもんじゅの開発継続を無理と判断したことによるが、この報告書でもそのことが繰り返し指摘されている。悪夢を見るような惨状であるが、そう理解せざるを得ない状態であるらしい。

読後の覚書を一筆残しておきたい。

2. 保守管理の杜撰さ

「機器の未点検状況」という項目に、次の記載がある²。

会計検査院において（中略）未点検項目数を確認したところ（中略）、①保全計画に定めた点検期限までに点検が実施されていなかった事態が（中略）20,103 項目、②保全計画に定めた点検間隔、保全方式等が適切でなかったことにより（中略）、プラントの安全確保に必要な点検が実施されていなかった事態が（中略）8,983 項目となっていた。そして、これらの未点検項目数が点検計画に登載されている全点検項目数に占める割合は、それぞれ①21.8%、②9.6%となっていた。

その原因について同報告書は、次のように述べている³。

次のような事態が見受けられた。

- ① 保守管理に従事する職員の中には、点検間隔に関する考え方等、保全計画の基本的な事項について十分に理解していなかったり、（中略）従来の発注仕様書に基づいて実施すれば足りると考えている者が見受けられるなど、保全計画に基づく点検を適切に実施する必要性について認識が共有されていなかった。

¹ 「高速増殖炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」会計検査院、2018年5月
<http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/30/h300511.html>

² 同報告書、p.29

³ 同報告書、p.34

- ② 保全計画の点検項目数が膨大であるにもかかわらず、点検時期、実績等が一元的に管理されていなかったり、点検期限の超過を予防するための特段の措置が講じられていなかったりするなど、保全計画に基づく点検を適切に実施する体制の整備が図られていなかった。

3. 今後への注意

同報告書は、もんじゅの廃炉を決定したから、上記の問題点がこれで解消したとは言っていない⁴。

一方、廃止措置においても、もんじゅの保守管理は引き続き実施されることとされており、特に炉心に装荷されている燃料の取り出しが終了するまでの間は、現在とほぼ同等の保守管理が必要と見込まれており、廃止措置に際しては、引き続き保守管理システムの運用体制の整備を行うなど、適切な保全計画に基づく保守管理を確実に実施する仕組みを早急に構築することが重要である。

殿軍を指揮し、無事撤退完了に持ち込むのも、推進以上のエネルギーが必要であろう。燃料取り出しのために予定されている4年間（2018年－2022年）は決して短い期間ではない。改めて組織を構築しなおして当たるべきではないか。

4. 原因の推察

これらの保安全管理に関する組織的欠落をどう理解したらよいのであろうか。通常の工業設備を運営する組織では考えられない低レベルの組織的欠陥である。

まず、管理責任者が当然行わなければならない保全作業の計画・管理が行われていなかったということが想定される。次に、専門の協力会社に実作業を依頼し、その作業に立ち会って管理する機構の専門別担当者レベルの業務に対する知識や姿勢が、その業務に要求される知識レベルや職務遂行レベルに達していなかったと言わなければならない。

どうしてそのようなことが起こるのであろうか。ひとつは、プロパー職員であれ、派遣職員であれ、その業務に対する熱意や忠誠心が欠如していたのであろう。プロパー職員であれば、その業務の意味を見いだせないか、もともと勤労意欲が欠落しているか、完全な能力不足かのいずれかである。派遣職員であれば、短期間の腰掛意識で仕事に対する忠誠心がないのか、または、無能で役に立たない窓際族が派遣されてきたのか、いずれかしか考えられない。

オールジャパンで寄せ集められた人々の、いわゆる日の丸意識が依存心のみの強い無能集団を作り上げたのではないか。

⁴ 同報告書、p.64

このような酷評を呈することに躊躇を禁じえないが、この報告書に記載されている内容は、ほかに解釈のしようがない惨状である。

(2018年5月21日 哲)